

平成29年第15回

仙北市教育委員会定例会会議録

平成29年12月21日

仙北市教育委員会

平成29年第15回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 平成29年12月21日（木） 午後1時00分

2 場 所 角館庁舎西側庁舎2階 第3会議室

3 出席委員

委員長	安部 哲男
委員長職務代理者	河原田 修
委員	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
教育長	熊谷 徹

4 出席した事務局職員

教育部長	渡辺 久信
教育次長	浦山 英一郎
教育次長	茂木 雅宏
教育総務課長	朝水 勝巳
北浦教育文化研究所長	三浦 政喜
角館学校給食センター所長	千葉 幸仁
西木学校給食センター所長	芳賀 満希子
生涯学習課長	浅利 美智子
田沢湖公民館長	佐々木 幸美
角館公民館長	佐々木 勇人
西木公民館長	山田 且也
市民会館長	高橋 徳夫
田沢湖図書館長	松田 修子
学習資料館・イベント交流館長	富岡 美津子
文化財課長兼平福記念美術館長	富木 弘一

5 議事

(1) 議案審議

議案第21号 仙北市文化財保護審議会委員の任命について

(1) 報告事項

報告第40号 仙北市議会定例会一般質問について

報告第41号 就学指定校変更の承認について

報告第42号 区域外就学の承認について

報告第43号 区域外就学の同意について

報告第44号 区域外就学の取消しについて

6 審議の経過及び結果

(安部委員長)

ただいまから、平成29年第15回仙北市教育委員会12月定例会を開催いたします。  
会議書記には村瀬課長補佐を任命いたします。また、議事録署名員は河原田委員、熊谷

教育長を指名いたします。なお、前回会議録の承認については、会議終了後にお願いいたします。

第15回定例会の開会にあたりご挨拶を申し上げます。今年も余すところ数日となりました。お蔭様で、これまで大きな事故等もなく教育委員会の業務を遂行していただいておりますことに対し、皆さんに厚くお礼を申し上げます。

さて、11月30日から、新たに教育委員として橋本勲さんが就任し、本定例会から出席をされています。橋本委員は、元仙北市職員ですので、人柄や仕事ぶりは、皆さんがよくご存じのことと思いますが、我々教育委員も心から歓迎し、今後のご活躍に大きな期待を申し上げます。ここで、橋本委員から就任のご挨拶をお願いいたします。

(橋本委員)

皆さんお疲れ様です。只今、教育委員長からご紹介いただきました橋本勲です。前に教育委員会に在籍していたこともあり、ご存じの方もおりますが、再度お世話になることになりましたので、皆さんよろしくをお願いいたします。

(安部委員長)

ありがとうございました。

先日、教育長から連絡をいただきまして、西明寺小学校がMOA美術展で文部科学大臣賞を受賞されました。この受賞は、西明寺小学校はもちろんのこと、他の市内小中学校へも今後の活動に向けた大きな刺激になることであり、また、地域から、教育の信頼にも繋がることでもありますので、大変喜ばしい受賞であったと思います。

(安部委員長)

それでは、当定例会の出席職員を紹介いたします。

(安部委員長)

次に、教育長の報告をお願いいたします。

(熊谷教育長)

只今、安部委員長のご挨拶にもありましたが、この度、西明寺小学校が、MOA美術展で文部科学大臣賞を受賞しました。この賞は、全国で6校が選ばれ、秋田県では初の受賞となります。もう一点は、旺文社主催の小学校サイエンスコンクールにおいて金賞と旺文社の創設者である赤尾好夫記念賞を併せて受賞となりました。これら受賞は、大変素晴らしいことであります。

それでは、12月の事務報告をさせていただきます。

－資料により報告－

(安部委員長)

ただいまの教育長の事務報告に質問はありませんか。

(安部委員長)

－質問なし－

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第21号仙北市文化財保護審議会委員の任命について説明を求めます。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

議案第21号仙北市文化財保護審議会委員の任命について説明いたします。

仙北市文化財保護審議会委員の任期が平成29年12月26日までとなっていることに伴い、仙北市文化財保護条例第35号の規定に基づき、委員を任命するものであります。

資料として、委員名簿を提出しておりますが、8番の中田達男さんが新任となります。現会長の藤原芳夫さんと佐々木佐年さんから退任の申し出がありました。また、藤原芳夫さんは、角館地区の文化財保護協会の会長を務められておまして、10月の総会でこちらの職も退任の申し出があり、中田達男さんが、会長に就任されております。これらを踏

まえ、角館地区の文化財保護協会からの枠組みから、藤原芳夫さんの後任として、中田達男さんを選任したいということであります。このことについては、文化財保護審議会でも説明したところですが、さらに、佐々木佐年さんの後任についてもご相談させていただいたところですが、中々、適任者の推薦がなくて、また、先般の定例会で女性委員の選任を検討するようにとのご意見を踏まえて、各地区の文化財保護協会、北浦史談会にもご相談をしたところですが、女性で文化財関係の活動をされている方が少ないということもあり、現段階では、男性の選任（案）となっております。今後も委員の補充は必要と考えておりますので、先般開催された文化財保護審議会でも適任者の推薦をさらに委員の方々にお願いをしたところですが。

また、文化財保護条例から、審議会に関する条項を抜粋した資料を提出しておりますが、委員の構成は15人以内、任期は4年間となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

(安部委員長)

委員は15人以内となっておりますので、現状でもいいわけですが、女性の適任者も含めて、委員の補充を考えていると捉えてよろしいですね。

(富木文化財課長兼平福記念美術館長)

はい。事務局でも引き続き検討を重ねますが、適任者の推薦をいただければ、今回と同様の手順を踏んで、教育委員会にお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。ただし、委員の任期については、今後選任された場合も平成33年12月26日までとなります。

(安部委員長)

他に、質問等はありませんか。

(安部委員長)

それでは、議案第21号仙北市文化財保護審議会委員の任命については、ご異議ありませんか。

－異議なし－

議案第21号仙北市文化財保護審議会委員の任命については、承認いたします。

(安部委員長)

次に、報告事項に入ります。

報告第40号仙北市議会定例会一般質問について説明を求めます。

(渡辺教育部長)

報告第40号仙北市議会定例会一般質問について説明をいたします。

平成29年第4回仙北市議会定例会の一般質問について、別紙のとおり答弁したので報告するものであります。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの報告に対して質問、意見等はありませんか。

(安部委員長)

それでは、確認をしておきたいのですが、私の想像も含めて、教育委員会が小中学校の適正配置について、殆どビジョンを持っていないかのような一般質問のニュアンスであったのではないかと心配をしているところですが。

(熊谷教育長)

学校適正配置について報告する機会が少なかったこともあり、教育委員会がこの課題に対して、取り組む意欲が希薄なのではないかという趣旨の質問であったと捉えています。このことについては、決してそうではなくて、教育委員会の最重要課題の一つとして捉え、本気で熟議に熟議を重ねており、今後、市議会にきちんとした形でお示ししなければならないということを答弁したところです。

(安部委員長)

教育委員会では、学校適正配置研究検討委員会からの答申を受けて、今後の検討に関するより具体的な進め方について協議を重ね、総合教育会議で基本方針に合致した2校について具体的な検討に入るべきか、また、今後の進め方はどのようにすべきか等について、より踏み込んだ協議を重ねていることを本定例会に出席職員のみなさんへもお伝えしておきます。

(熊谷教育長)

学校適正配置に関しては、総合教育会議の他に教育委員会協議会を開催して議論を重ねているところであり、今年度中に市議会にスケジュールも含めてお示しできるよう答弁したところです。

(安部委員長)

他に、質問等はありませんか。

－質問なし－

次に、報告第4-1号就学指定校変更の承認について説明を求めます。

(浦山教育次長)

報告第4-1号就学指定校変更の承認について説明いたします。

平成29年11月20日から11月30日付けで申請のありました就学指定校変更16件について、仙北市就学指定校変更審査会より別紙のとおり答申があったので報告するものであります。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して、質問等はありませんか。

－質問なし－

説明のありました1件につきましては、定例会終了後に別室において協議することとして、それ以外の就学指定校変更の承認については、承認いたします。

(安部委員長)

次に、報告第4-2号区域外就学の承認について説明を求めます。

(浦山教育次長)

申請のありました区域外就学2件につきまして、承認することといたしましたので報告いたします。

－資料により説明－

(安部委員長)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第4-2号区域外就学の承認について承認いたします。

(安部委員長)

次に、報告第4-3号区域外就学の同意について説明を求めます。

(浦山教育次長)

協議のありました区域外就学3件について、同意することといたしましたので報告いた

します。

－資料により説明－

次の報告事項も続けて説明してよろしいでしょうか。

(安部委員長)

わかりました。続けて説明をお願いします。

(浦山教育次長)

次に報告44号区域外就学の取消しについて説明いたします。

申請のあった区域外就学の取消し1件について承認することといたしましたので、報告するものであります。

(安部委員長)

ほかに質問等はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

それでは、報告第43号区域外就学の同意について、及び報告44号区域外就学の取消しについては承認いたします。

(安部委員長)

次に、その他の時間といたします。いじめ・不登校対策についてお願いします。

(三浦北浦教育文化研究所長)

11月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

はじめに、いじめについては小学校10件の認知件数の報告がありました。中学校はありませんでした。

次に、11月の不登校は、小学生2名、中学生10名、計12名となっております。

以上、11月のいじめ、不登校の状況です。

(安部委員長)

11月の報告事案について、質問はありません。

(安部委員長)

いじめについて、小学校では、「冷やかしやからかい」などが要因となり「仲間はずれ、無視」に移行する傾向があるのではないかと思います。この様なことから、「仲間はずれ、無視」の態様については、しっかりとしたケアをしなければ、さらに事態が大きくなり不登校へも繋がることもあり得ますので、さらなる指導をお願いいたします。

また、不登校については、北浦教育文化研究所や関係者の指導等から比較的良い傾向に移行しているように思います。私も前に担当していたことがありますので、それまでに至る関係者のご努力はよく理解できます。さらに、不登校の事案については、家庭内の問題が大きく影響している場合も多いので、教育行政の他、子育て推進課もふくめて関係機関と連携して取り組んでいることは、今後の成果に大きな期待が持てます。また、報告の中に修学旅行にも参加し、その後も毎日登校しているという事案があります。私も以前、同様の事案に関係したことがあり、その時に思ったことは、修学旅行の際は、周囲との協調性もあり、楽しく過ごしていて、この子どもが、どうして学校に来ないのだろうと思ったことがありました。実は、子どもなりに気遣いをしていて、大きなエネルギーを費やしているということを感じました。この様な子どもの態様を是非、若い先生方にも伝えていただきたいと思います。また、今回の事案では、その後も毎日登校できているということなので、大変良かったと思います。

(安部委員長)

ほかに、質問、意見はありませんか。

－質問なし－

(安部委員長)

次に教育委員会定例会会議録のホームページ公開について説明をお願いします。

(朝水教育総務課長)

平成29年第13回仙北市教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてです。ページに沿ってご説明いたします。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(安部委員長)

お気づきの箇所等がありましたら、朝水課長へ連絡してください。

(安部委員長)

ほかにありませんか。

(朝水教育総務課長)

事務連絡となります。1月の定例会につきましては、最終木曜日の25日、午後2時からの開催を予定しております。また、2月の定例会は、4月に予定されている市議会議員選挙の関係から市議会2月定例会の会期が早まるということで、市議会定例会会期前の2月15日(木)を予定しています。

なお、当日は午後1時から総合教育会議の開催が予定されており、会議終了後に引き続き教育委員会定例会の開催となりますので、日程調整については、ご配慮くださいますようお願いいたします。

また、例年2月下旬か3月中旬に臨時会を開催いたしております。日程が決まりしだいご連絡いたしますので、臨時会の開催についてもよろしくようお願いいたします。

(三浦北浦教育文化研究所長)

今年度の全国学力学習状況調査の市結果分析改善委員会の報告書を教育委員の皆様へ配付しておりますので、ご高覧くださいますようお願いいたします。

(安部委員長)

ほかにありませんか。それでは、以上で平成29年第15回仙北市教育委員会12月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後1時50分)